

リガク・グループ人権方針

VER.1

制定: 2023年11月1日

リガク・ホールディングス株式会社

リガク・グループ人権方針

リガク・グループ人権方針はリガク・グループ全ての事業活動における基盤となるものです。

私たちの人権方針はリガク・グループ各社に属する全ての役員、従業員、その他受入出向者、派遣社員に適用します。

私たちの事業活動において人権に対するコミットメントを実現できるようにするために、サプライヤーを含む全てのビジネスパートナーの皆さまにも本方針を理解し、支持いただくことを期待しています。

人権の尊重

私たちは、研究開発、調達から、製品・サービスの提供、廃棄、再資源化に至る全ての事業活動が、潜在的にあるいは実際に人権への影響を及ぼす可能性があることを理解しています。

私たちは、個人の人権の尊重、児童労働・強制労働の排除、人種・性別・言語・国籍・宗教・身体的ハンディキャップ・信条による差別の禁止など、人権や労働に関する国際規範や、労働者の権利や労働時間などに関する各国の法令を遵守します。

- ・ 児童労働・強制労働の排除

私たちは、事業活動の全ての段階で、児童労働や強制労働を排除します。

- ・ 雇用と職業の差別撤廃

私たちは、雇用において、人種・性別・言語・国籍・宗教・身体的ハンディキャップ・信条などによる差別を行いません。また、労働者の機会均等を確保し、能力や職務などに応じ公正に処遇します。

- ・ 結社の自由と団体交渉権の承認

私たちは、事業活動を行う国・地域において適用される法令・ルールに従って、結社の自由と団体交渉の権利を尊重します。

リガク・グループでは、国内グループ会社各社の事業場の労働者代表と、労働環境の改善・労働条件の向上のほか、経営の円滑な運営と事業の発展を図ることを目的に、労使協議・団体交渉を行い、相互の信頼関係に基づく良好な関係を築いています。

人権尊重のための取り組み

- ・ 苦情処理

私たちは、リガク・グループが事業活動を行う全ての国や地域において、人権侵害を受けたグループの従業員がいつでも通報できる仕組みと窓口を設け、運営していきます。

私たちは、通報者に対するいかなる不利益な取り扱いも行いません。それらの報告又は通報については、個人情報管理や秘密保持に努めます。

- ・ 教育と研修

私たちは、リガク・グループ内に人権方針を浸透させ、それを遵守するために、全ての役員・従業員に対し、継続的に研修や教育を行います。

- ・ モニタリングと報告

私たちは、人権方針の遵守状況を継続的にモニタリングし、必要に応じて改善していきます。リガク・グループのウェブサイト、統合レポートその他のコミュニケーション手段を通じて、人権方針の浸透に向けた取り組みの進捗状況や人権尊重の促進に向けた取り組みを開示します。

人権デューデリジェンスの実施

リガク・グループの事業活動が人権へ負の影響を与えるリスクの特定から、是正への取り組みの計画と実行、モニタリング、情報開示までの一連のプロセスのサイクルを定期的を実施し、人権の尊重と持続的な事業の実現に向けて取り組んでいきます。

人権デューデリジェンスによって、人権に負の影響を引き起こしたり、助長したことが明らかになった場合には、適切かつ効果的な救済措置を講じるように努めます。

リガク・ホールディングス株式会社
代表取締役社長
川上 潤

